

2012年4月23日発行

江戸遺跡研究会会報 No. 131

江戸遺跡研究会

<http://www.ao.jpn.org/edo/>

江戸遺跡研究会 第134回例会のご案内

日 時：2012年5月16日（水）19:00～

内 容：川西 直樹 氏 （加藤建設株式会社）
「蛸殻採掘坑について -江戸の地下資源の採掘-」（仮題）

会 場：江戸東京博物館 学習室2

交 通：J R総武線両国駅西口改札 徒歩3分
都営地下鉄大江戸線両国駅（江戸東京博物館前）A 4 出口 徒歩1分

問合せ：東京大学埋蔵文化財調査室（堀内・成瀬）03-5452-5103
江戸遺跡研究会公式サイト <http://www.ao.jpn.org/edo/>



◇江戸遺跡研究会第133回例会は、2012年3月21日（水）午後7時より江戸東京博物館学習室2にて行◇
◇われ、斉藤進氏より以下の内容が報告されました。◇

溜池遺跡の調査

—衆議院新議員会館整備等事業に伴う埋蔵文化財調査—

斉藤 進

(東京都埋蔵文化財センター)

I 遺跡の立地と環境

溜池遺跡は、東京都の東部、千代田区永田町二丁目に所在しています。本調査は、現在の国会議事堂の西側にある第一議員会館の建て替えに伴う発掘調査として実施されました。

1 地理的環境 遺跡は、図1のように武蔵野台地東縁の淀橋台の東部に位置しています。調査地点とその周辺は、海拔約30mの淀橋台地を切り込んだ桜田濠や溜池の谷筋などをはじめ樹脂状に多くの谷筋が入り込む起伏に富んだ地形となっています。調査地点は、麴町より低地に向かう斜面から谷部に位置しており、溜池の北に延びる東側低地に立地しています。

溜池は、戦国時代末期から江戸時代初頭に旧来の谷を利用して人為的に造られた池と考えられており、寛永13年（1636）には江戸城外堀の整備に伴い溜池東端に堰が設けられ外堀と連結しました（図3）。

溜池の管理は、江戸期をとおして幕府直轄のもと維持され、定期的に堀浚いも行われていました。近代になって明治10年頃に堰堤が除去されると干上がり、明治21・22年の溜池改修工事によって埋め立てられました。現在はバス停や地下鉄の駅名と交差点に地名を残すのみになっています。

調査時の現状は、図1のように東側の高台に旧第一議員会館が建っており、調査地点はその西側の一段低い部分にあたります。高台との比高差は約20mあります。議員会館の奥東方には国会議事堂が、さらには日比谷公園が遠望できます。

本遺跡は、これまで隣接する総理大臣官邸の整備事業と地下鉄7号線に伴う発掘調査が実施され、低地部分に遺跡が広がっていることが確認されています。千代田区の埋蔵文化財包蔵地カードにはNo.58遺跡として登録されています。

2 歴史的環境 調査地点は、江戸時代には二本松藩丹羽（にわ）家の屋敷がありました。

図3の江戸時代初期に描かれた「寛永江戸全図よれば、この地は「丹羽左京中屋敷」と記されています（赤枠）。しかし、この範囲は東側台地上（議員会館側）に該当し、調査地点の西南側谷部は青い彩色部にあたり、江戸時代初期においては溜池につながる水域だったと想定されます。やがてこの谷は、明暦の大火（1657）後に、屋敷の谷を挟んだ西側に日枝山王社が移転してきたことを契機に埋め立てられ、屋敷地として整備されていきました。

図4の幕末期の文久元年（1861）の当地周辺図では、西側に日枝山王社地が広がり、他三方は大名屋敷が広がっています。明暦の大火（1657）以降の埋め立てにより溜池につながる南側谷筋が埋め立てられ、丹羽家屋

敷も谷側に拡張されます。

二本松藩丹羽家は、織田信長・豊臣秀吉に仕えた丹羽長秀を家祖としています。二本松藩は、寛永20年（1643）丹羽光重の時に成立し、居城を福島県二本松市におく、石高10万700石の外様大名です。調査地点の江戸永田町の屋敷は、寛永10年（1633）丹羽長重の時に拝領され、以降幕末まで続きます。当初拝領は、中屋敷であり寛文8年（1668）に上屋敷になります。幕末期には10,795坪（35,623㎡）・預かり地390坪であったことが記されています。

明治元年（1867）丹羽家屋敷は新政府に収公され、同7年（1874）には華族会館が設置され、同15年（1882）前後から、清国公使館となり昭和に至るまで続きました。図5は、同16年（1883）の彩色地図で、敷地東部の高台には清国公使館と佛国公使館が描かれており、西側の調査地点は田・畑となっています。赤枠は旧丹羽家屋敷の範囲を記しています。

3 調査地点の沿革 明治元年（1867）8月、丹羽家上屋敷と南側隣家京極家屋敷が合わせて一橋大納言邸とされます。その時の屋敷絵図が図6です。幕末期の屋敷内部の状況を知る上で貴重な資料と言えます。

右上の薄紫部分が京極家屋敷で、他はすべて丹羽家屋敷に該当します。京極家屋敷と丹羽家屋敷左上の黄色部分が台地の高所に該当します。丹羽家屋敷の黄色部分が「御殿空間」で、その下、空白部分の崖状の段差をはさんで、西南側低地の青色部分が家臣の「詰人空間」として使われていたと考えられます。「詰人空間」には、南北方向に長く長屋が描かれています。この図に調査地点を表記すると、調査地は、崖状の段差からこの家臣が居住する長屋地区に概ね相当することがわかります。

また、丹羽家屋敷の拡張段階を推定視したものを表記しました（第V章に詳述）。

II 調査の成果

1 確認した遺構 本調査では、17世紀前半～19世紀後半にいたる約3世紀の近世を主とした遺構が総数で約1,000基あり、これらは重層的に確認されています。

その種類は、屋敷を構成するものとして建物跡（礎石のある建物跡・長屋跡・蔵跡）をはじめ、池跡や、地下室と呼ばれる地下貯蔵室、ごみ処理用の穴（土坑）、廁（かわや）跡の埋桶や埋甕、また屋敷内の排水処理用の石組・木組溝（排水溝）、木樋・竹樋などの上水道管と管をつなぐ上水枡・桶そして汲み上げ用の井戸などがあります。これとは別に屋敷の境界示す石垣や、屋敷の造成に関わる土留め遺構（埋め立て造成の痕跡）などがあります。

これらの遺構は、低地を順次埋め立て造成し、屋敷化する過程を示しており、その後、詰人の居住空間へと段階的な変遷を示しています。

2 屋敷造成の土木事業跡 調査地点は、東側の高台より急激に落ちる斜面から低地に相当します。丹羽家屋敷は図6のように段階的に西側から西南側へと埋め立て、屋敷を拡張していきます。調査では、この埋め立て事業の痕跡が明らかとなっています。

図7は東の高台と接する西側の東西方向の土層断面です。基盤層は縄文時代から弥生時代に生成された黒色の泥炭層で、その上部に溜池の沼状粘性土層が堆積しています。埋め立ては、斜面高所の東から西方向へ行われたため、西へ傾斜する堆積土層が連続しています。埋め立ての土質は様ではなく、砂層、粘土質土層、焼

土、木っ端（木質物集積層）などが互層となって堆積しています。

3 屋敷境の石垣跡 丹羽家屋敷の外郭と考えられる石垣が確認されています。いずれも明暦大火（1657）後に、屋敷が西南の谷部側へ拡張されるに伴い構築されたものです（図10）。

図11の石垣は、西南部に接する山王社家地との境界である丹羽家側の角地に相当します。日枝山王社の奉仕者のうちの禰宜のことを山王社家と呼んでいます。社家屋敷は、明暦の大火直後の万治元年（1658）に日枝山王社と同時に屋敷地として整備されたと考えられます。このとき丹羽家側の整備も同時に行われ、この731号石垣はこの時に構築したものと考えられます。

一方、731号石垣と直角に接している730号石垣は、寛文4年（1664）に屋敷がさらに南側に拡張されるに伴い330号石垣とともに外郭として作られたと考えられます。両石垣の特徴は、731号が大振りの安山岩の間知石が使われている（特に下部の規模が大きい）のに対し、730号の場合は、やや小振りの凝灰岩の間知石が主体で、少量の安山岩が混ざるといふ石積みの差があります。

図12の924号は、731号の延長上南側に位置する石垣です。6段の石積みが確認されましたがこれと対になる915号石垣は、山王社家屋敷の外郭に相当します。写真は石垣を取り除いた後の土台木の状態です。両石垣の間50cm幅が排水溝となっています。両屋敷の境には排水溝によって仕切られていたことがわかります。

屋敷境石垣跡 図13の330号は、730号石垣と対になり寛文4年の屋敷拡張に伴い、屋敷の東側外郭として構築されたものと考えられます。図10のように520号石垣とL字状に接しています。石積みは横方向に並ぶ布積みで、切込接（きりこみはぎ）と呼ばれる方法で積まれています。積み石は、緑色凝灰岩の間知石を主に用い、このなかに黒褐色の安山岩の間知石を一定の間隔に配して積み上げており、装飾的効果も図る特徴的な技法となっています。長さ約14mの石垣が残っていましたが南側は石垣は除去されていました。

図14の520号石垣は、明暦の大火後に西側への屋敷拡張に伴って構築された石垣で、当時、丹羽家の南に隣接していた城家（じょうけ：2千石の旗本）との屋敷境を示すために丹羽家が構築したものです。間知石と丸石（礎石などの転用石を含んでいる）を用いてほぼ垂直に12段確認されています。積み方は、数回に分けて上段部を積み足しており、下段部の石垣が、万治年間（1658～60）の絵図との照合から初期のもので、一方上段の石積みは、後に排水溝として利用するために積み足されています。石垣の下には土台木を敷き、東側にいくほど傾斜を上げています。先端部まで確認しており、総延長60mになります。

によって仕切られていたことがわかります。

4 屋敷内の長屋関連遺構

長屋建物基礎と硬化面 I区の南側では埋め立て造成後に都合3～4面の生活面が確認されています。18世紀後半以降の遺構では、南北方向に仕切られた長屋建物の基礎が検出され、これに付随する木組や石組の排水用の溝遺構、埋桶や埋甕の廁遺構、木樋や竹樋などの上水施設などで構成されています。また、長屋建物に挟まれて幅約6mの硬化面が長く検出されています。この硬化面は、同一地点で都合4回嵩上げされながら造り替えられており、瓦礫の碎片と砂を混合させたものを叩き締めて極めて硬く平坦面を造っています。長屋建物と並行し、その間は排水溝で仕切られていました。この硬化面は図6の絵図に長屋に挟まれて空白状に長く描かれたものに該当すると考えられ、屋敷内の通路としてより、馬場として使われたことが想定されます。

長方形建物基礎（蔵基礎跡） 図10・16・17は長屋地区の一部に建てられた建物の基礎（13m×6.6m）です。

土台は必要な箇所には杭を打ち、その上に土台木を敷き、さらに上に石積みしています。石積みは、切込接と呼ばれる、隣接する石との隙間をなくし、横方向に石が並ぶ布積みの方法がとられています。現存した石段から5段以上あったもので、四・五角形の間知石が使われています。石の表面は、「すだれ仕上げ」と呼ばれる斜めの筋状の鑿痕による、丁寧な表面調整が施されています。角石は、算木積み状に長方形の石を積み上げています。この構造から南北に延びる長屋にカ所にて建てられた蔵の基礎と考えられます。この蔵基礎は、長屋地区の建物の内容と変遷を知ることができる遺構です。

5 4棟建て蔵基礎跡 図18～20は、長屋建物跡の北V区で検出された長辺21,8m×短辺16mの長方形の建物基礎です(450号)。基礎は一体に造られていますが、この中の四隅がさらに4つの基礎(各長辺10,0m×短辺5,6m)に分割されています。土台の構造は、桁状の横木の上に土台木を載せ、その上に石積みをしています。石は、表面が方形の間知石で、角石には長方形の大振りの石を交互に算木積みしています。4棟の各中央には丸石を積んだ礎石(心礎)があり、これは棟持柱の基礎と考えられます。このような構造から4棟で一連となる蔵基礎と考えられます。

図19の石垣の上面は平滑に仕上げられていることから、この上に布石が載っていたと想定されます。また、当時の石垣は、上段の一部が生活面から出ているだけでその下部は全て土中に埋もれていたことが確認面より判断できます。

この遺構は、図6の明治初頭の屋敷絵図に描かれた建物と位置および構造が一致することから、本図に描かれた建物に該当すると考えられ、絵図との照合からその内容をより知ることができる成果といえます。

6 生活をものがたる各種の遺構

上水施設(竹樋・木樋・桶・枡) 図21・22。屋敷の表側の高台より玉川上水を引き込み低い西側の長屋域に延びています。管は竹の節を抜いた竹樋と、木材を削り貫き蓋をした木樋を、継ぎ手と呼ばれる連結材で繋いでいます。必要な箇所に汲み上げ用の井戸(桶)を設置しています。

排水施設(木組溝・石組溝) 図23・24。調査地点は本来溜池を埋め立てて造成しているため、水はけのよくない土地であることから、屋敷内の排水には十分考慮したことと思われます。このため多くの石組みや木組みの排水遺構が見つかっています。

便所(埋め桶・埋め甕) 図25。屋敷内の廁の便槽として土中に埋められた桶や甕が検出されます。甕には常滑焼の大甕が使われています。

胎衣埋納遺構 図26。胎衣とは出産に関わる胎盤のことで、これを地中に埋納する習俗儀礼があり、江戸時代の遺跡からは多く検出されます。土器皿を合わせ口にして埋めるものが通例ですが、本例では皿の両脇に酒徳利を2本立てて埋められています。

木組み土坑 図27。杭と板を組み合わせて長方形の木組みによる土坑で、底板はありません。塵芥を処理するための遺構と考えられています。

水琴窟 図28。甕内に落ちる水滴の反響音を鑑賞する庭園の施設で、通常は手水鉢とともに構築されます。底部を穿孔した甕を逆さに埋め、穴の上部に緩やかに傾斜した漆喰床を貼り、水滴が伝わるように作られています。社家屋敷の一角に設けられていました。

池遺構 図29。VII区で検出した池跡です。池は杭と円礫で護岸とし、不整楕円形状に造られています。屋敷内

の位置は、図6のとおり東側表向きから西に下がった中段に位置しています。池の水は上水をひいていると考えられます。

Ⅲ 出土した遺物

出土した遺物は、江戸時代（17世紀～19世紀）ものを主としています。その種類は、陶磁器（碗、皿、壺など）・土器をはじめ、各種生活用具として使われた木製品、金属製品、石製品、硝子や骨角製品があります。このほか建物に葺かれた瓦や、当時の貨幣である寛永通宝などの古銭、また、食した残滓として各種の動物や魚の骨や貝なども出土しています。

本遺跡では谷部の湿地地形という地理的条件が幸いして、木質物がよく残っており、木製品等が大量（約4,000点）に出土しています。台地上の調査では通常残らない多くの木製品の出土によって、より具体的な生活のあり方を知ることができることが大きな特徴といえます。

図30は310号遺構出土の一括群。本調査でもっとも古い17世紀前半に相当し、漆碗も伴っています（下段）。

図31は318号出土の一括群。17世紀中葉の焼土層から大量の遺物が出土しています。陶磁器・土器の多くが2次的に焼けており、火災を受けたことがわかります。

図32は650号遺構出土の一括群。埋め立てに伴う木っ端の溜りの中から出土しています。時期は17世紀末～18世紀初頭です。

図33は215号遺構出土の一括群。埋め立てに伴う木っ端の溜りの中に大量の遺物が伴っていました。漆碗をはじめ木製品もよく遺っています（下段）。

陶磁器・土器 図34は肥前産の染付け皿。底裏に「享保拾老年製」が染付け書きされています。図35は17世紀中葉の溝（820号）から出土した中国福建省漳州窯系の磁器製盤（口径32.2cm）です。図36は陶器製の柄杓で、器の内側に容量の目安線が一条巡っています。このことから月の輪柄杓とも呼ばれます。柄杓の柄が残っており、銅製の釘で固定されています。図37は京焼系の陶器の蓋です（口径99mm）。中央に穴があり特異な形状から用途が不明のものです。

漆製品 図38～40。38は赤漆塗りの碗。陶磁器・土器とともに漆碗や皿などの食器がかなりの比重を占めていたと考えられます。39と40は金蒔絵による重箱の蓋と櫛で、これらの優品から当時の大名屋敷の生活を窺えます。

木製品 図41は左より下駄・酒樽・羽子板・棕櫚箒。この他には箸、将棋の駒、曲げ物容器（納豆・白砂糖など）、桶、樽、金隠し、籠、杓文字、杓子、折敷、灯明台、独楽、人形、砥石台、鑑札、荷札ほか多彩な木製の生活用品が使われていました。

金属製品 金属製の生活用品も多く、図42は上段左より手鏡、手鉢、簪、分銅、筭、耳搔き。下段左より煙管（雁首・吸い口）、火打ち金。この他では小刀、包丁、小柄、切羽（刀装具類）、小札（こざね） 鳶口、引き手・取っ手金具、匙、火箸、毛抜き、鏝、鍵、釘、鋏など多種類出土しています。

石製品 図43の上：硯、下：茶臼。ほか砥石、温石（懐炉）、基石、印章などがあります。

瓦 図44の左2点は金箔瓦（瓦の表面に金箔を貼りつけたもの）です。左は三巴紋軒丸瓦で表面のほか下側面にも金箔が貼ってあります。右は菊紋の棟込瓦の表面に貼っている。ともに江戸時代前期（17世紀前半）の埋め立て層から出土しています。金箔瓦は、織田信長の安土城で使われて始まり、これまでは安土・桃山時代の西日本の城郭での出土例が多いものです。江戸では徳川幕府成立後の江戸城下の武家屋敷で使用されていたと推

定されていますが、出土例も少なく本例も注目されるところです。右は丹羽家の家紋である直違い紋（すじかいもん）の瓦です。多量に出土しており、屋敷の建物の多くに家紋瓦が使われていたことがわかります。

墨書札 図45の左は「宝暦九年・・」（1759）の年号が記されています。年代を知る手掛かりとなります。右は「二本松家中廣瀬巻蔵」と記され、藩士に送り届けた荷物に付けられた荷札です。当時の江戸表と国元の物資の流れを知ることができます。

図46は2点とも左が元の写真で、右がコンピューターによる画像処理を施したものです。文字部分を強調することでより鮮明となります。左は明暦四年（1658）の年号がより鮮明になります。右は焼印で「市村」が押されています。その背後に切落としの表記が残っており、江戸歌舞伎のうち江戸三座のひとつ市村座の「切落とし札」（入場札）であることがわかります。

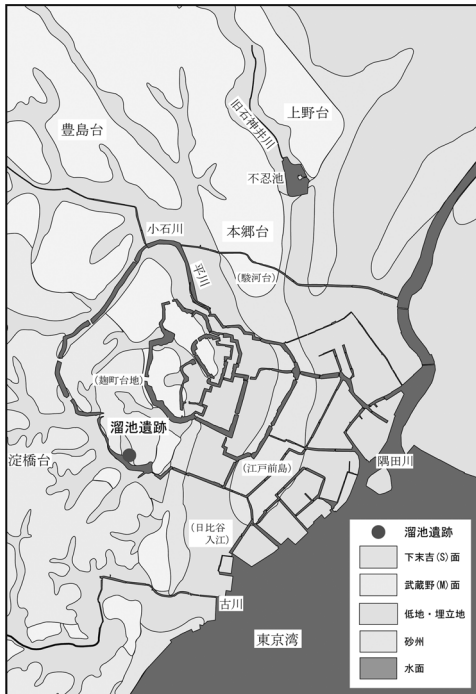


図1 遺跡周辺の地形

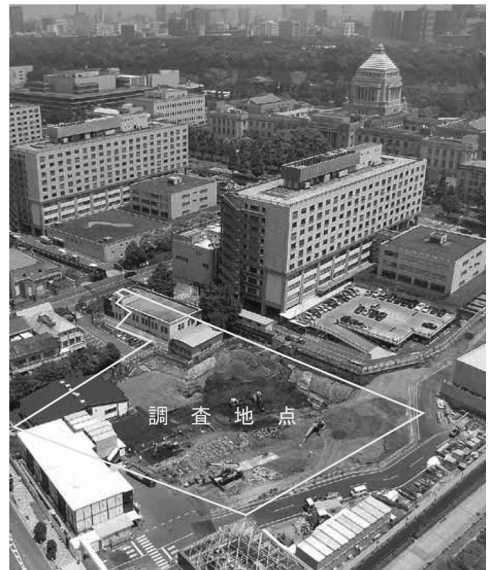


図2 調査地点遠景（下が調査地点、中央が旧第一議員会館、右上が国会議事堂）